

令和２年９月大竹市議会定例会（第５回）議案の概要（その３）

	議案番号	件名	内容	提案説明者
1	認第１４号	令和元年度大竹市一般会計決算	○歳入総額 145億2,496万7,789円 ○歳出総額 139億5,981万5,080円 ○差引額 5億6,515万2,709円 ※ 5億6,515万2,709円の収入超過となったが、継続費に係る繰越額及び繰越明許費に係る繰越額4億6,697万8,233円を差し引いた残額9,817万4,476円が令和元年度の実質収支黒字額となる。	副市長
2	認第１５号	令和元年度大竹市国民健康保険特別会計決算	○歳入総額 33億9,551万3,584円 ○歳出総額 33億9,131万4,629円 ○差引額 419万8,955円	
3	認第１６号	令和元年度大竹市漁業集落排水特別会計決算	○歳入総額 3,017万4,250円 ○歳出総額 3,017万4,250円 ○差引額 0円	
4	認第１７号	令和元年度大竹市農業集落排水特別会計決算	○歳入総額 4,238万4,143円 ○歳出総額 4,238万4,143円 ○差引額 0円	
5	認第１８号	令和元年度大竹市港湾施設管理受託特別会計決算	○歳入総額 8,271万3,021円 ○歳出総額 5,490万 324円 ○差引額 2,781万2,697円	

	議案番号	件名	内 容	提案説明者
6	認第19号	令和元年度大竹市土地造成特別会計決算	○歳入総額 2億8,066万9,685円 ○歳出総額 8億498万6,355円 ○差引額 △5億2,431万6,670円 ※ 5億2,431万6,670円の歳入不足については、翌年度の歳入を繰り上げて充用した。	副市長
7	認第20号	令和元年度大竹市介護保険特別会計決算	○歳入総額 26億436万3,470円 ○歳出総額 25億5,644万4,868円 ○差引額 4,791万8,602円	
8	認第21号	令和元年度大竹市後期高齢者医療特別会計決算	○歳入総額 4億8,567万7,204円 ○歳出総額 4億7,910万7,249円 ○差引額 656万9,955円	

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																														
9	報告第6号	令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について (総務部企画財政課)	地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、報告するもの。 1 令和元年度決算における健全化判断比率報告書 総括表 (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>実質赤字比率</th><th>連結実質赤字比率</th><th>実質公債費比率</th><th>将来負担比率</th></tr><tr><td>令和元年度決算健全化判断比率</td><td>—</td><td>—</td><td>16.1</td><td>157.3</td></tr><tr><td>(早期健全化基準)</td><td>(13.91)</td><td>(18.91)</td><td>(25.0)</td><td>(350.0)</td></tr><tr><td>(財政再生基準)</td><td>(20.00)</td><td>(30.00)</td><td>(35.0)</td><td></td></tr></table> 注 実質赤字額又は連結赤字額がない場合は、「—」を記載している。 <参 考> 比率の概要 <table><tr><th>区 分</th><th>概 要</th></tr><tr><td>実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)</td><td>市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。</td></tr><tr><td>連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)</td><td>市全体としての歳出に対する歳入の不足額（全ての会計の赤字額と黒字額を合算した全体としての赤字額）を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。</td></tr><tr><td>実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)</td><td>市の一般会計等の支出のうち、公債費や公債費に準じた経費（前年度までに発行した地方債等の元利償還金）を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3ケ年間の平均値。</td></tr><tr><td>将来負担比率 (市債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)</td><td>市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を差し引いたうえで、市の標準財政規模を基本とした額で除したものの。</td></tr></table>	区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	令和元年度決算健全化判断比率	—	—	16.1	157.3	(早期健全化基準)	(13.91)	(18.91)	(25.0)	(350.0)	(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)		区 分	概 要	実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。	連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)	市全体としての歳出に対する歳入の不足額（全ての会計の赤字額と黒字額を合算した全体としての赤字額）を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。	実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	市の一般会計等の支出のうち、公債費や公債費に準じた経費（前年度までに発行した地方債等の元利償還金）を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3ケ年間の平均値。	将来負担比率 (市債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を差し引いたうえで、市の標準財政規模を基本とした額で除したものの。	総務部長
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率																														
令和元年度決算健全化判断比率	—	—	16.1	157.3																														
(早期健全化基準)	(13.91)	(18.91)	(25.0)	(350.0)																														
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35.0)																															
区 分	概 要																																	
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。																																	
連結実質赤字比率 (全ての会計の実質赤字の比率)	市全体としての歳出に対する歳入の不足額（全ての会計の赤字額と黒字額を合算した全体としての赤字額）を、市の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものの。																																	
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	市の一般会計等の支出のうち、公債費や公債費に準じた経費（前年度までに発行した地方債等の元利償還金）を市の標準財政規模を基本とした額で除したものの3ケ年間の平均値。																																	
将来負担比率 (市債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債にあたる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を差し引いたうえで、市の標準財政規模を基本とした額で除したものの。																																	

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																																																									
			＜参考＞(単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>実質赤字 比 率</th><th>連結実質赤字 比 率</th><th>実質公債費 比 率</th><th>将来負担 比 率</th></tr><tr><td>平成 30 年度決算 健全化判断比率</td><td>—</td><td>—</td><td>1 6 . 6</td><td>1 6 7 . 8</td></tr><tr><td>平成 29 年度決算 健全化判断比率</td><td>—</td><td>—</td><td>1 6 . 7</td><td>1 6 7 . 8</td></tr><tr><td>平成 28 年度決算 健全化判断比率</td><td>—</td><td>—</td><td>1 5 . 8</td><td>1 9 0 . 5</td></tr></table> 2 令和元年度決算における資金不足比率報告書 総括表(単位：％) <table><tr><th rowspan="3">区 分</th><th colspan="3">法適用企業</th><th colspan="3">法非適用企業</th></tr><tr><th colspan="3">宅地造成事業以外</th><th colspan="2">宅地造成事業以外</th><th>宅地造成 事業</th></tr><tr><th>水道事 業会計</th><th>工業用水 道事業 会計</th><th>公共下水 道事業 会計</th><th>農業集落 排水特別 会計</th><th>漁業集落 排水特別 会計</th><th>土地造成 特別会計</th></tr><tr><td>令和元年度決算 資金不足比率</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>(経営健全化基準)</td><td colspan="6">(2 0 . 0) ※公営企業ごと</td></tr></table> 注 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。 ＜参 考＞ 比率の概要 <table><tr><th>区 分</th><th>概 要</th></tr><tr><td>資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額 の比率)</td><td>公営企業会計における資金不足額（一般会計 等の実質収支の赤字額にあたる）について、公 営企業の事業規模に対する比率を表したもの。</td></tr></table>	区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率	平成 30 年度決算 健全化判断比率	—	—	1 6 . 6	1 6 7 . 8	平成 29 年度決算 健全化判断比率	—	—	1 6 . 7	1 6 7 . 8	平成 28 年度決算 健全化判断比率	—	—	1 5 . 8	1 9 0 . 5	区 分	法適用企業			法非適用企業			宅地造成事業以外			宅地造成事業以外		宅地造成 事業	水道事 業会計	工業用水 道事業 会計	公共下水 道事業 会計	農業集落 排水特別 会計	漁業集落 排水特別 会計	土地造成 特別会計	令和元年度決算 資金不足比率	—	—	—	—	—	—	(経営健全化基準)	(2 0 . 0) ※公営企業ごと						区 分	概 要	資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額 の比率)	公営企業会計における資金不足額（一般会計 等の実質収支の赤字額にあたる）について、公 営企業の事業規模に対する比率を表したもの。	
区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率																																																									
平成 30 年度決算 健全化判断比率	—	—	1 6 . 6	1 6 7 . 8																																																									
平成 29 年度決算 健全化判断比率	—	—	1 6 . 7	1 6 7 . 8																																																									
平成 28 年度決算 健全化判断比率	—	—	1 5 . 8	1 9 0 . 5																																																									
区 分	法適用企業			法非適用企業																																																									
	宅地造成事業以外			宅地造成事業以外		宅地造成 事業																																																							
	水道事 業会計	工業用水 道事業 会計	公共下水 道事業 会計	農業集落 排水特別 会計	漁業集落 排水特別 会計	土地造成 特別会計																																																							
令和元年度決算 資金不足比率	—	—	—	—	—	—																																																							
(経営健全化基準)	(2 0 . 0) ※公営企業ごと																																																												
区 分	概 要																																																												
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額 の比率)	公営企業会計における資金不足額（一般会計 等の実質収支の赤字額にあたる）について、公 営企業の事業規模に対する比率を表したもの。																																																												